

## 6. 業務運営

### 6.1 東京都地方独立行政法人評価委員会試験研究分科会

東京都地方独立行政法人評価委員会は、東京都が設立する地方独立行政法人の業務の実績に関する評価等を行う組織であり、そのうち試験研究分科会が、東京都立産業技術研究センターについての評価を行う。試験研究分科会は、平成 21 年度は 4 回開催された。

#### 平成 21 年度概要

	日 時	概 要
第 1 回	平成 21 年 7 月 1 日	①平成 20 年度業務実績報告書について説明後、質疑応答ならびに意見聴取した。 ②中期目標期間の事前評価に係る 3 カ年業務実績報告について説明後、質疑応答ならびに意見聴取した。
第 2 回	平成 21 年 8 月 4 日	①平成 20 年度業務実績評価(案)について事務局から説明後、質疑応答ならびに意見聴取した。 ②中期目標期間に係る事前評価(案)について事務局から説明後、質疑応答ならびに意見聴取した。 ③財務諸表及び利益処分案について事務局から説明後、質疑応答ならびに意見聴取した。
第 3 回	平成 21 年 8 月 20 日	①平成 20 年度業務実績評価(案)について事務局から説明し、一部修正の上決定された。 ②中期目標期間に係る事前評価(案)について事務局から説明し、原案どおり決定された。 ③財務諸表及び利益処分案について事務局から説明し、原案どおり承認された。
第 4 回	平成 22 年 3 月 30 日	①業務実績評価方針及び評価方法の改正について事務局から説明し、原案どおり決定された。 ②役員報酬基準の改定について事務局から説明後、質疑応答ならびに意見聴取した。 ③平成 22 年度年度計画について報告後、質疑応答ならびに意見聴取した。

## 6.2 組織体制及び運営

平成 22 年度までの中期計画達成と平成 23 年度からの次期中期計画策定、多摩及び新本部への円滑な移行及び中小企業の動向を踏まえ、平成 20 年度に策定した「産技研戦略ロードマップ」について、公開版を作成し都産技研ホームページで公開した。また、都産技研の職員育成のための研修を充実し、効率的な事業運営のための業務改革を行った。今後の危機管理体制を検討するため、リスクマネジメントについての理解促進を図った。

### 6.2.1 産技研戦略ロードマップ

中小企業の技術支援を通じた産業振興を図り、技術支援の実施にあたってきめの細かいサービス機能を提供することを目的とし、中長期的な視点にたった戦略的な事業展開のために策定した「産技研戦略ロードマップ」について公開版を作成して都産技研ホームページに掲載した。また、開設した多摩テクノプラザにおける事業展開などを反映させた改訂を検討し、事業ロードマップを事業戦略ロードマップと事業運営ロードマップに分割して、以下の 4 種類のロードマップとした。

- ①事業戦略ロードマップ：現行事業と今後新たに取り組むべき事業を明確にしたもの
- ②事業運営ロードマップ：都産技研の運営に関わる取組みを明確にしたもの
- ③技術分野ロードマップ：現行技術と今後注力する技術分野を明確にしたもの
- ④部門別ロードマップ：各部門の事業、技術、設備等についてまとめたもの

### 6.2.2 人材育成

職員の能力開発を促進するため、各種の職員研修を実施した。

- ①新任研修：新規採用及び転入職員に対する事業説明など 9 件
- ②職層別研修：職層毎に必要な知識の習得や実務研修など 20 件
- ③専門研修：職務上必要な資格等の取得 11 件
- ④派遣研修：中小企業大学校など外部機関 152 件（187 名）、大学院博士課程 2 件（各 1 名）
- ⑤出向研修：民間企業への派遣 2 件（各 1 名）、東京都庁への派遣 2 名

### 6.2.3 業務改革

業務改革の充実期として「業務品質向上」を重点テーマに所内各部門が業務改革に取り組んだ。管理部門への要望等も含め、合計 96 件の業務改革提案があり、それぞれ取り組みを実施した。実施済み、および継続取り組み中である 89 テーマの代表的な取り組み内容は下記のとおりである。残り 7 テーマは、将来的課題提案、取り組み不要テーマであった。

代表的な取り組み内容

事業	取り組み内容
依頼試験	成績証明書作成研修、作業チェックリスト・手順書作成、業務フローの見える化、依頼品の保管管理、書類管理の効率化、依頼試験パンフレット作成と PR
機器利用	簡易マニュアルの作成、予約情報の共有化、高速造形室展示物の増強
機器整備関連	所有機器のリスト作成、機器操作マニュアルの作成（職員用）、機器台帳の整備
新拠点整備	多摩テクノプラザ PR・ホームページ作成、Web カメラによる新本部工事状況管理
管理運営	技術職員教育プログラムの充実、旅費規程見直しによる事務効率化、職員研修の支所向ライブ中継による参加率の向上・効率化、メールニュース配信サービスの迅速化、プロポーザル方式要綱の見直し、会議削減、ゴミ捨てマナー向上・リサイクル促進

#### **6.2.4 リスクマネジメント**

経営企画本部から「事業継続マネジメント」講習へ職員を派遣し、リスクマネジメント規格について理解を深めた。また、職層別研修（幹部研修）「リスクマネジメントの必要性」を実施し、共通認識を得た。

## 6.3 施設整備

下記施設補修を実施した。

### 6.3.1 西が丘本部

(1)維持補修工事（運営費交付金修繕費）合計 44 件	
1)建築工事	27 件
①転倒防止対策工事	
②別館警備室前アスファルト土間補修その他修理	
③休憩室改修工事	
④2階食堂パーテーション修繕	
⑤その他の工事	
2)機械工事	7 件
①ボイラー圧力調節器の修繕	
②本館地下ボイラー排水管修繕	
③恒温恒湿室蒸気配管その他修繕	
④その他の工事	
3)電気工事	10 件
①本館地階分電盤修繕	
②照明器具修繕	
③その他の工事	
(2)施設整備工事（施設整備費補助金）合計 2 件	
1)機械工事	2 件
①冷却塔補修工事	
②ボイラー付属機器補修工事	

### 6.3.2 駒沢支所

(1)維持補修工事（運営交付金修繕費）合計 24 件	
1)建物工事	17 件
①3号館イオン加速器室ドア修理	
②転倒防止金物取付各所塗装等	
2)機械設備工事	3 件
①ボイラー耐火材等修理	
②循環ポンプグランドパッキン取替及び地階温水ポンプ整備	
③電子照射装置用冷却水装置の修理	
3)電気設備工事	4 件
①絶縁不良回路の修理	
②漏水警報器設置工事他	

### 6.3.3 八王子支所

(1)維持補修工事（運営費交付金修繕費）合計 15 件

- |                 |     |
|-----------------|-----|
| 1) 建物工事         | 8 件 |
| ① 恒温恒湿室水道管修理    |     |
| ② ガス空調機の修繕      |     |
| ③ 冷却水ポンプ修繕等     |     |
| 2) 機械設備工事       | 5 件 |
| ① 簡易ボイラーの修理     |     |
| ② スチームバルブの緊急修理等 |     |
| 3) 電気設備工事       | 2 件 |
| ① 照明スイッチの修理     |     |
| ② 蛍光灯修理         |     |

## 6.4 産業支援施設整備

### 6.4.1 多摩テクノプラザ

多摩地域中小企業の技術支援強化を図るため、八王子支所と多摩支所の機能を統合し、平成22年2月22日、多摩テクノプラザを開設した。

多摩テクノプラザは、依頼試験等の基盤技術機器を整備したテクノプラザ本館、電磁環境試験関連の各種規格に適合したEMCサイト、繊維関連ものづくり支援機器を設置した繊維サイトの施設で構成している。

#### ○多摩テクノプラザ施設概要

所在地 東京都昭島市東町3-6-1

建物概要

- ・構造 テクノプラザ本館：鉄筋コンクリート造 地上3階建て  
EMCサイト・繊維サイト：鉄骨造 平屋建て
- ・規模 建築面積：A棟 1,695.58㎡ B棟 2,766.57㎡（全体 5,820.48㎡）  
延べ面積：A棟 3,353.53㎡ B棟 2,776.33㎡（全体 9,327.81㎡）

### 6.4.2 区部産業支援拠点（新本部）

ものづくり産業の総合的な支援拠点とするため、西が丘本部と駒沢支所の機能を集約・強化して、平成23年度に臨海副都心青海地区に新本部を開設する。

新本部の技術支援内容は、高度分析開発セクター（仮称）による「高度分析評価および高品質製品化支援」、システムデザインセクター（仮称）による「企画から設計・試作・安全性評価までの総合的なものづくり支援」、東京イノベーションハブ（仮称）による「全国の大学、試験研究機関、学協会と中小企業の連携促進事業、引き続き中小企業の技術力強化支援を行う基盤技術支援」を行っていく。

また、新本部は、新たな事業分野として、環境・省エネルギー、高周波・半導体、メカトロニクス、バイオ応用の新しい産業分野の支援・育成を行うとともに、中小企業に24時間稼働の研究開発スペースを提供する製品開発支援ラボ等を設置する。

本整備は、東京都の「産業支援拠点の再整備」事業により実施されている。

#### ○区部拠点施設概要

所在地 東京都江東区青海2-4-10

建物概要

- ・構造 鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上5階建て
- ・規模 敷地面積：14,519.35㎡ 建築面積：8,573.38㎡  
延べ面積：33,129.80㎡

工事期間 平成20年12月18日から平成23年3月19日まで

## 6.5 安全衛生管理

### 6.5.1 安全衛生管理

#### (1) 安全衛生委員会

安全衛生に関する事項を調査審議するため、労働安全衛生関係法令に基づき、安全衛生委員会を開催した。

#### (2) 安全衛生推進部会

安全衛生推進部会ごとに職場の状況に応じた自主的な安全衛生活動を実施した。

#### < 産業技術研究センター安全衛生推進部会 >

- |             |                             |
|-------------|-----------------------------|
| ①事業化支援部会    | ⑦城南部会                       |
| ②開発本部開発第一部会 | ⑧駒沢部会                       |
| ③開発本部開発第二部会 | ⑨多摩部会 (H22. 1. 31 付廃止)      |
| ④企画・総務部会    | ⑩八王子部会 (H22. 1. 31 付廃止)     |
| ⑤城東部会       | ⑪多摩テクノプラザ部会 (H22. 2. 1 付設置) |
| ⑥墨田部会       |                             |

#### 【構成員】

##### ・ 部会長

①～④：各部の室長、上席研究員、課長の中から1名選出

⑤～⑩：各支所長

⑪：多摩テクノプラザ 総合支援課長

##### ・ 安全衛生推進員

①～④：各部内の室・グループ・課ごとに1名ずつ選出

⑤～⑩：各支所の管理係から1名、技術支援係（放射線安全係）から1～3名程度選出

⑪：総合支援課から1名、電子・機械グループ、繊維・化学グループから1名ずつ選出

##### ・ その他部会長が指名した者

#### 【活動内容】

・ 月1回以上、安全衛生推進部会を開催

・ 災害ポテンシャルの摘出と排除を実施

・ 安全衛生上の課題検討と排除を実施

#### (3) 安全衛生手帳

安全衛生手帳を活用して安全に関する基本的な知識を習得し、日常業務の安全化に努めた。また、安全手帳の理解が深まるにつれ、各職場から内容の加筆や修正などの意見および要望があり、改訂作業を実施した。

#### (4) 法令等に基づく活動

労働安全衛生関係法令に基づき、健康診断、健康相談、保護具の適正配布、作業主任者等の適正配置、作業環境測定、施設整備などを実施した。

#### (5) 健康づくり活動

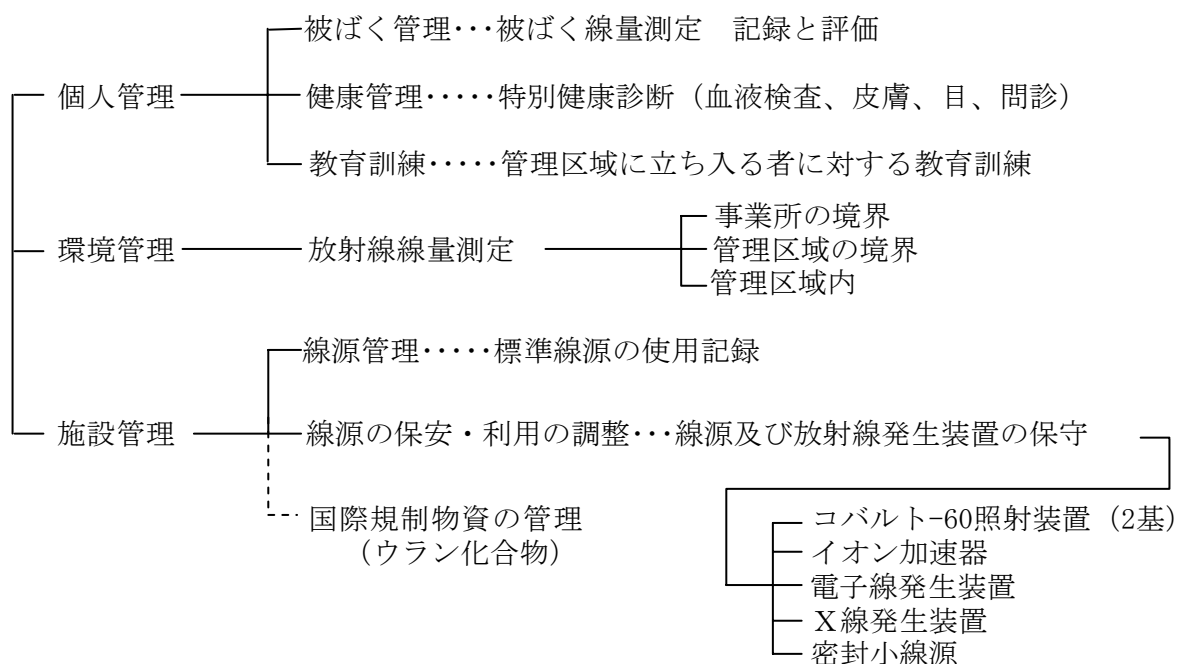
職員の健康促進のため、健康習慣のきっかけ作りを支援する「健康づくり活動」を2

回（平成 21 年 6 月 1 日～7 月 31 日、平成 21 年 10 月 1 日～11 月 30 日）実施した。また、健康習慣の定着を図るため、安全衛生講習会「メタボリックシンドローム」、「食事で作ろう元気なからだ」、「メンタルヘルス」、「腰痛・肩こりの予防と体操」を開催した。

### 6.5.2 放射線安全管理

放射性同位元素(RI)・放射線を取り扱う公設事業所として、社会的責任と職員の安全確保を果たすため、放射線障害防止法関連法令の規定に基づき個人管理、施設・線源管理、環境測定等の放射線管理を実施した。また、同法令に基づく適正な放射線管理および都民を放射線から守るための事業として、環境放射能の定時定点観測を継続して実施した。

#### (1) 放射線利用施設における放射線管理の概要



#### (2) 個人管理

##### 1) 被ばく管理

##### ①放射線管理対象者

単位：人

	職員	外来者	合計
放射線業務従事者	21	0	21
一時立入者	9	223	232
合計	30	223	253

##### ②被ばく測定結果

職員および外来者の被ばく線量は、全員0.1ミリシーベルト未満であった。

【参考】法定被ばく限度 放射線業務従事者： 50ミリシーベルト/年  
100ミリシーベルト/5年  
一時立入者： 1ミリシーベルト/年

#### (3) 環境管理

##### 1) 事業所境界の測定（モニタリングポスト 19カ所）

- ①毎月1回の定期測定（通常の使用状態）
- ②積算線量計による1カ月間の積算線量
- ③6月1回の定期測定（全線源の使用状態）

測定結果は全て評価区分「C」であった。



線量測定結果の評価区分

評価区分	A	B	C
事業所の境界 (ミリシーベルト/3月)	0.25 <sup>*1</sup> 以上	0.25 <sup>*1</sup> 未満～0.1 <sup>*2</sup>	0.1 <sup>*2</sup> 未満

\*1： 0.25ミリシーベルト/3月は法定限度

\*2： 0.1ミリシーベルトは線量計の検出限界

(4) 線源等の使用管理

1) 線源等使用状況

①RI等搬入及び搬出 : 1件  
RI等搬入 : 0件  
RI等搬出 : 1件

②密封RI使用状況 12件

2) 照射用線源等使用状況

照射装置名		使用件数			使用時間 (時間)
		研究等	依頼試験等	計	
コバルト 照射室	(Ⅰ)	98	99	197	1324
	(Ⅱ)	17	23	40	153
	計	115	122	237	1477
イオン加速器		18	3	21	178
低エネルギー電子線 発生装置		0	0	0	0
X線発生装置		8	20	28	9

3) 線源等保守・点検状況

保守・点検状況は次のとおりである。

①密封線源、RI装備機器等の保管確認 : 12回  
②校正用線源等の保管確認 : 6回  
③コバルト-60照射装置の点検整備 : 6回  
④イオン加速器の点検整備 : 1回  
⑤各種線源の使用表示装置、インターロックの点検整備 : 6回  
⑥照射用線源等の表面汚染検査 : 2回

(5) 安全点検

3号館について以下の安全点検を実施し、安全を確認した。

①日直担当者による始業・終業時に日直表に基づく日常点検。(毎日)  
②放射線安全係員による施設・設備および保有RIの管理状況に関する定期点検。  
(毎月1回)  
③放射線取扱主任者及び放射線安全係による法定帳簿、記録等の点検(主任者点検、  
6月毎)を実施した。

(6) 法定検査受検状況

当放射線利用施設は本年度受検を要しなかった。

(7) 放射線施設廃止に係わる放射線業務従事者個人記録の引き渡し

駒沢支所（放射線利用施設）は、放射線障害防止法に基づき文部科学大臣の許可を受け設置されている放射線施設である。放射線施設の廃止の際には、法律に基づき、放射線業務従事者の個人被ばく測定記録ならびに放射線に関する特別検診記録を文部科学大臣が指定機関に引き渡さなければならない。

平成22年度中に予定している当所放射線施設廃止に先立ち、本年はすでに退職した職員に関する記録や現職者の記録の内、5年以上経過したもの、および所外者の記録について、当所に保管されている292人分の整理を行い、3月に文部科学大臣が指定した機関である財団法人放射線影響協会へ引き渡した。

(8) 環境放射能測定

都民を放射線障害から守ることを目的に、東京都内における環境放射能に関するデータを定時・定点において長期的に収集し、平常値のレベルを把握するため、環境放射能の測定を実施した。測定対象は大気浮遊塵、降水降下物（雨水）、空間線量率とした。

1) 大気浮遊塵

当所構内に集塵機（大口径ハイボリウムエアサンプラー）を設置し、大気浮遊塵を約4時間採取し、ゲルマニウム半導体検出器で測定した。測定結果はウラン系列やトリウム系列、宇宙線による生成核種以外の核実験等に伴う放射性核種は検出されなかった。

2) 降水降下物

当所構内に設置した水盤（開口面積0.50m<sup>2</sup>、深さ50cm）を用い、月間降水を採取し試料とした。試料を50ml以下に加熱濃縮し、ゲルマニウム半導体検出器で測定した。測定結果は大気浮遊塵と同様に核実験等に伴う放射性核種は検出されなかった。

3) 空間線量率

当所構内に設置したフィールドモニタ（NaI(Tl)シンチレーション検出器）により周年連続で測定した。測定結果は自然放射線の変動幅で推移しており、異常値は認められなかった。

(9) 放射線利用施設連絡協議会

駒沢支所（放射線利用施設）では、地元住民との連絡を密にし、施設の事業運営に対する理解と協力を求めるため放射線施設連絡協議会を設置している。本年度は2回開催し、アイソトープ・放射線に対する安全確保について協議した。

第1回放射線施設連絡協議会           平成21年 7月 8日（水）  
第2回放射線施設連絡協議会           平成21年12月21日（月）

委員の構成は以下のとおりである。

世田谷区議会 地元代表	菅沼つとむ、市川康憲、稲垣まさよし 三田松廣、三田 博、柏井照雄、新川崇雄、秋山眞太郎、 間壁一三、土田夏子
学識経験者 東京都 都産技研 都産技研	小川雅生（駒澤大学医療健康科学部教授） 中尾圭介（産業労働局商工部創業支援課長） 片岡正俊（東京都立産業技術研究センター理事長） 吉野 学（東京都立産業技術研究センター事業化支援部長）

## 6.6 産業技術研究センター情報システム

### 6.6.1 概要

「産業技術研究センター情報システム」は、都産技研の情報ネットワークの基盤であるとともに、科学技術計算のツールおよび各種業務用に活用されているネットワークシステムである。

都産技研内においては、科学技術計算処理、インターネット接続及び拠点間接続などのネットワーク環境を提供することにより、情報通信を活用した試験・研究・技術支援等業務および各種事務の効率向上に寄与している。

平成 18 年 4 月の組織変更に伴い、新たな城東・城南・多摩の 3 支所との接続を行い 1 本部 6 支所とし、さらに 1 人 1 台の業務端末を配備し業務システムのネットワークシステムを増設し、運用を開始した。平成 22 年 2 月に新拠点である多摩テクノプラザ開設と従来の八王子支所・多摩支所の閉所により、現在は 1 本部 1 拠点 4 支所で運用している。

所内ネットワークシステムは、A 系統（研究等業務用）、B 系統（事務・業務用）、C 系統（来所者等用）の 3 系統を基本とし、その他に、人事給与システム用、財務会計システム用、IP 電話システム用などのシステムを分離して運用している。

### 6.6.2 業務運営

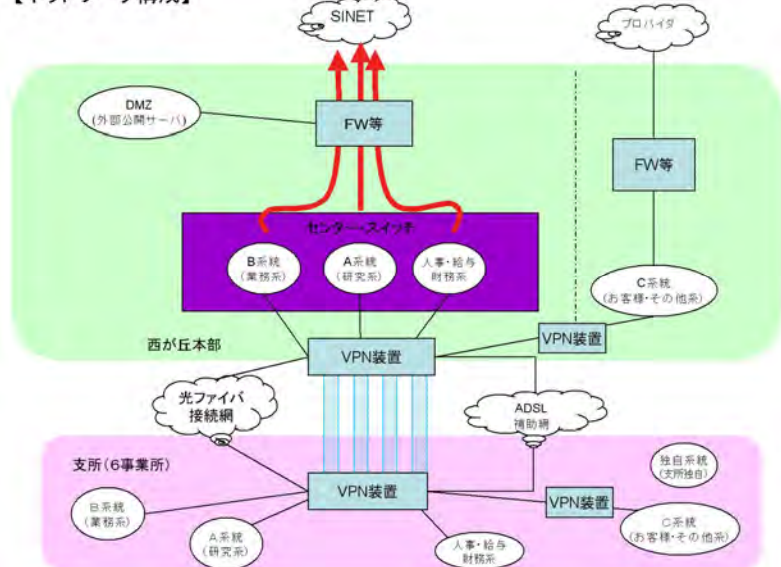
#### (1) ネットワーク機能の概要

学術情報ネットワーク (SINET) および民間プロバイダ経由のインターネット接続、7 拠点 (現在 6 拠点) を結ぶ専用拠点間通信網、ワイヤレス IP 電話、ウイルス対策、不正侵入対策、不正端末対策などのネットワーク機能を有している。

#### (2) 提供サービスの概要

- ・科学技術計算処理環境の提供（有限要素法解析 (ANSYS) 等）
- ・一般ユーザ環境（ファイル共有サーバ、Web 閲覧、メール、リモートアクセス等）の提供
- ・グループウェア（サイボウズ Office 予定表、会議室・教室予約、掲示板等）の運用
- ・外部公開ホームページ用 Web サーバの運用 (<http://www.iri-tokyo.jp/>)
- ・内部向けホームページ（システムメンテナンス情報、セキュリティ情報・修正プログラム適用状況・ソフトウェアアップデート情報等の掲載）およびサーバの運用
- ・首都圏テクノナレッジフリーウェイ (TKF) ホームページ用サーバの運用
- ・データバックアップとアプリケーションプログラム環境の整備等
- ・所内向け業務用サーバのネットワーク接続と運用支援

【ネットワーク構成】



(3) ネットワーク管理業務

- ・ 所内 LAN 環境の整備、端末・機器・ユーザの登録管理など〔接続端末総数約 1000 台・約 400 ユーザ〕
- ・ 端末、プリンタ、ネットワーク機器、サーバ類の障害切り分け、保守対応、バージョンアップ等
- ・ セキュリティ対策状況監視、ネットワーク機器監視、通信ログ分析等
- ・ IP 電話システムの運用管理（サーバ・アクセスポイントの維持管理、増設等）

## 6.7 業務実績報告書と業務実績評価について

### 6.7.1 業務実績報告書の提出

平成 20 年度業務実績報告書を地方独立行政法人法第 29 条第 1 項の規定に基づき、平成 21 年 6 月 30 日に東京都への提出を行った。

### 6.7.2 業務実績評価

東京都地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第 28 条の規定に基づき、東京都が設立した地方独立行政法人である地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターについて、平成 20 年度における業務の実績に関する事業年度評価を行った。

全体評価の総評は以下の通りであった。

#### 総 評

当該年度における中期計画の実施状況から見て、計画達成に向けて業務全体が優れた進捗状況にある。

独立行政法人化され 3 年目を迎えた東京都立産業技術研究センターは、中期計画に沿って順調かつ着実に事業を推進し、とりわけ数値目標を掲げた項目については、ほぼ全てが中期計画の最終目標値を上回っており高く評価できる。

なかでも、依頼試験、機器利用サービス、技術相談などの技術支援において、目標を大幅に超えた実績をあげるとともに、デザインセンターにおける製品化支援の機能の充実によりサービスの向上を図るなど、中小企業に対する使命を十分に果たしているといえる。

また、法人運営についても、各職場における様々な業務改革が軌道に乗り、中小企業のニーズに応えた機動性と柔軟性のある組織運営が順調に展開されていることも高く評価できる。

世界的同時不況により、厳しい経営環境に置かれている中小企業に対して、依頼試験及び機器利用サービスの料金を 50%減額する対策を講じたことは、法人化によって得られた機動力を十分活かした取組みとして評価できる。

一方、依頼試験等の需要が拡大するに従い、当該業務への研究員の負担が増加傾向にあることが懸念される。依頼試験等への業務に偏ることなく、産業技術研究センターが保有するリソースを依頼試験、機器利用サービス、技術相談などの技術支援及び基盤研究、共同研究といった研究開発に如何にバランスよく配分し、都民の期待に応えていくかという効果的な事業運営について検討を進めていく必要がある。そのためには、業務の執行と管理を適切に行う内部管理の強化にも一層取り組むことが重要である。

研究開発については、着実な取組みにより、特許や外部資金の獲得など様々な成果がでているが、産業技術研究センターが将来に渡り、中小企業の支援機関として高い技術力を保持し、存在感を増していくためには、ニーズに即した研究開発の更なる充実と研究員の資質向上を図ることが必要である。

こうした中、戦略ロードマップを策定し、事業領域を明確化するとともに、新たに注力する技術分野を明示したことは、産業技術研究センターの課題である人材活用・育成に向けた道筋にもなるものとして期待する。

また、産業技術研究センターが果すべき役割として、新たに要望が高まっている社会的課題の解決に資する安全安心・福祉・環境などのサービスに関連する技術支援についても、今後強化すべき課題である。

平成 21 年度及び 22 年度は、多摩地域、臨海地域への移転による産業支援拠点の整備を順調に進める正念場の年である。拠点の整備にあたっては、今後の産業技術研究センターの業務活動に大きな影響を及ぼすことから、職員のみならず外部専門家の知見と十分な資源投入による総合的な取組みとして進めていくことが重要である。

産業技術研究センターには、都内中小企業の製品化、技術力向上、技術評価、人材育成を支える様々な技術支援体制が整っているが、最大限にその機能を発揮していくためにも、これまでのメニューや枠組みにとらわれない柔軟な発想と機動力を活かした運営に努めていく必要がある。